

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年三月四日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内藤知行

一 許可番号

平成二十八年二月二十三日

指令越建セ第二七〇〇二三一号

二 検査済証番号

平成二十八年三月一日

越建セ第五〇七一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字宮東五百三十三番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県春日部市南中曾根五百六十番地

小谷野 和樹